

提 言 書（素案）

提 言 1 ICTを活用した主体的・能動的な学習の推進について

《提言の背景》

- ・ 今日の我が国を取り巻く状況は、人口減少・少子高齢化や、就業構造の急激な変化やグローバル化に加え、AI・IoTなどの技術革新の急速な進展によるSociety5.0時代が到来しつつある。さらには、新型コロナウイルス感染症の世界的パンデミックやウクライナにおける国際紛争など、社会の不確実性が一層増している。
- ・ こうした先行き不透明で将来予測困難な時代の中であって、今を生きる子どもたちが、将来、社会の担い手として活躍し、豊かな人生を切り拓いていくためには、様々な社会的変化に積極的に向き合いながら、従来の方程式では解が見つからない問いに対して、自ら課題を発見し、他者と協働しながら、新しい解や納得解を導く力や態度を育成することが求められている。
- ・ そうした中、国が進めるGIGAスクール構想により、児童生徒1人1台端末や高速大容量の校内ネットワーク通信が整備された。ICTを活用することで、多様で大量の情報に触れることができるようになり、更にそれを整理・分析したものを、時間や距離を問わずに、音声・画像・データとして蓄積し、瞬時に共有することが可能になる。
- ・ また、ICTを利用して空間的・時間的制約を緩和することにより、遠隔地の専門家とつないだ授業や他の学校・地域や海外との交流など、今までできなかった学習活動が可能になる。
- ・ 今後は、本県がこれまで積み重ねてきた実践とICTを効果的に組み合わせながら、新たな時代に対応した学びの実現に取り組んでいく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- 1 ICTを効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うこと。
- 2 デジタル教材やオンライン上の様々なコンテンツの一層の活用促進を図ること。
- 3 県内のICTを活用した授業に係る好事例の収集・共有を図ること。
- 4 対面指導とオンライン教育とのハイブリッド化による授業の充実を図ること。
- 5 ICTを活用した家庭学習体制の充実を図ること。
- 6 1人1台端末の更新に関する方針を早急に検討すること。
- 7 教育データの効果的な利活用を推進すること。

【具体的な方策】

1 ICTの活用による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- ・ ICTの活用により、児童生徒一人ひとりが、自ら学び直しや発展的な学習を行いやすくなるとともに、共同で作成・編集を行う活動や多様な意見を共有しつつ合意形成を図る活動などの協働的な学習が可能となる。こうした特性・強みを生かした授業を進めるべきである。

2 デジタル教材・コンテンツの活用

- ・ デジタル教材やオンライン上の様々なコンテンツを活用することにより、文章で分かりづらい事柄について、動画や画像、音声などにより、より深く具体的に理解することが可能となることから、一層の活用促進を図るべきである。
- ・ 一方、国が、令和6年度からの導入を目指しているデジタル教科書については、先に述べたようなメリットがある一方で、紙媒体に比べ、「気になるページを素早く開くことが難しい」、「学習内容を記憶に留めにくい」といったデメリットも懸念されるほか、GIGAスクール構想で整備された児童生徒1人1台端末のスペックでは、複数のソフトを同時に立ち上げた場合に、フリーズするリスクもある。
- ・ こうした点を踏まえ、デジタル教科書の学校現場への導入に当たっては、慎重に検討を進める必要がある。

3 ICTを活用した授業に係る好事例の収集・共有

- ・ ICT活用の推進に向け、授業における優れた実践・ノウハウを収集・蓄積し、教員間で共有を図るとともに、秋田県の学習支援ポータルサイト「あきた学びネット」や動画サイトに情報を掲載し、県外、さらには海外に情報発信するべきである。

4 対面指導とオンライン教育とのハイブリッド化による授業の充実

- ・ 中山間地域や小規模校などの学校で児童生徒間の多様な交流や専門家による対面での指導が困難な場合に、オンライン授業を活用することにより、児童生徒が多様な意見や考えに触れ、協働して学習に取り組む機会の充実を図るべきである。
- ・ 企業等との連携による社会や産業での実践的な課題をテーマとした探究的な学習や、国内外の大学や研究機関等との連携による最先端の科学技術に関する講義など、高度かつ専門的な学びに触れることのできる機会の充実を図るべきである。

5 ICTを活用した家庭学習体制の充実

- ・ 児童生徒が家庭でもICTを活用して学習できるよう、端末の日々の持ち帰りを積極的に行うべきである。その際、通信環境が確保されていない家庭に対する支援体制を整えるべきである。
- ・ 保護者に対しては、PTA総会等を通じて、家庭内における情報モラルに関する意識啓発を積極的・継続的に行うとともに、家庭内において利用時間等に関するルールづくりや定期的な確認等への協力を要請するべきである。

6 1人1台端末の更新に関する方針の検討

- ・ 児童生徒1人1台端末は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、一斉に整備進められたが、今後、端末の持ち帰りが一般化していくこと等に鑑み、個人端末の持ち込み（BYOD：Bring Your Own Device）の導入を推進することが望ましい。
- ・ 一般的に、端末の寿命は3～5年程度と言われており、現端末は、令和6年度頃から更新時期に入ると見込まれることから、導入する機種（OS）やスペック、必須アプリケーションソフト等の方針について、関係者間で協議し、できるだけ早急に検討し、保護者等に示すとともに、低所得者家庭等への支援の在り方について検討を進めるべきである。

7 教育データの効果的な利活用の推進

- ・ 学習履歴をはじめとした様々な教育データを蓄積・分析・利活用することにより、児童生徒自身の振り返りに繋がる学習成果の可視化がなされるほか、教員には個々の児童生徒の学習状況が情報集約されて提供され、これらのデータを元にしたきめ細かい指導や学習評価が可能となるが、データ収集には、一定の期間を要する。

このため、国の動向を注視しつつ、教育データ利活用の基盤となるデータ標準化について関係者間で協議を進め、データ収集に早期に着手すべきである。

提言 2 新たな学びに対応した教員の資質能力の向上と環境整備について

《提言の背景》

- ・ 児童生徒がA Iなどの技術を適切に使いこなして、新たな社会や価値を創造していく力を身に付けさせていくためには、教員一人ひとりが、社会の変化や技術革新に的確に対応できる力を身に付けることが重要であり、I C Tを効果的に活用しながら、問題発見・解決的な学習活動等について高い指導力を持つ教員を育成する必要がある。
- ・ 現在、各学校に導入されている教員用端末は、G I G Aスクール構想により整備された児童生徒1人1台端末と同様、シンプルかつ安価なものである。授業中の様々な協働作業のハブ的な役割を担うには十分な性能ではないことから、I C Tを活用した質の高い授業の実施に向け、教員のI C T環境の更なる充実を図る必要がある。
- ・ ベテラン教員の大量退職が続いており、質の高い「秋田の探究型授業」の維持に向け、先端技術等を効果的に活用しながら、若手教員へのノウハウの継承を進めていく必要がある。
- ・ 一方、世界レベルで、A Iやロボティクス、ビッグデータ、I o Tなどの技術革新が急速に進み、産業や社会の在り方に革命的な変化をもたらそうとしている。定型化された業務はA Iやロボットに代替されていくことも指摘される中、教員の役割も、今後、大きく変化していくことが予想される。
- ・ 教員一人ひとりが、養成段階で身に付けた知識・技能だけで教職人生を過ごすのではなく、時代の変化によって求められる知識・技能も変わっていくことを意識しながら、継続的に学び続けていくことが大切であり、そのための仕組みづくりを支援していく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- 1 教員のI C T活用指導力の向上に資する研修を充実させること。
- 2 I C Tの活用を支援するサポート人材の積極的な活用を図ること。
- 3 教員が質の高い授業を実施するための基盤となるI C T環境の充実を図ること。
- 4 先端技術を活用した教員の授業ノウハウの可視化に取り組むこと。
- 5 管理職のリーダーシップにより学校全体でI C T活用に取り組む体制を整備すること。

【具体的な方策】

1 教員のI C T活用指導力の向上に資する研修の充実

- ・ 校種別や機種（O S）別、教員一人ひとりの習熟度に応じた研修など、細分化した研修体系を構築すべきである。
- ・ 時間、場所を選ばず、教員が一人でも研修を実施したり、校内研修で活用したりできるよう、ポータルサイトや動画配信等の整備を行うべきである。

2 ICTの活用を支援するサポート人材の活用

- ・ 教員がICTを活用した授業をスムーズに行うことができるよう、企業や大学等と連携し、ICTに関する専門性や指導スキルを有する社会人や大学生等が、ICT支援員やGIGAスクールサポーターとして、学校教育に幅広く参画できる仕組みを構築すべきである。
- ・ 今後、端末の持ち帰りが日常的になっていくことを踏まえ、持ち帰り時のシステムサポートや休日・長期休業時の端末故障時のトラブル等に対応する「GIGAスクール運営支援センター」の設置について検討すべきである。

3 質の高い授業の基盤となるICT環境の充実

- ・ 教員が、授業においてICTを十分活用することができよう、教員の端末のスペックの強化を図るとともに、大容量のデータのダウンロードや集中アクセスにおいても通信速度やネットワークの通信量が確保できるよう、学校におけるネットワーク環境の整備を行うべきである。

4 先端技術を活用した教員の授業ノウハウの可視化

- ・ センシング技術を活用し、教員の授業を録画・録音し、教員や児童生徒の行動をAIで分析することより、ベテラン教員の授業ノウハウを可視化するとともに、若手教員の授業データとの定量的な比較を行うことにより、授業改善を図る取組を進めるべきである。

5 管理職のリーダーシップにより学校全体でICT活用に取り組む体制の整備

- ・ ICTに対する興味・関心の低い教員も含めて全ての教員が、当初から一律にICTを活用することは効果的でない場合もあることから、校長や教頭等の管理職が先頭に立ち、自ら活用事例等を共有することで、学校全体で取り組む体制を整備すべきである。

提 言 3 高等教育機関や産業界等との連携・協働の推進について

《提言の背景》

- ・ AIやIoTなどの急速な技術の進展により社会が激しく変化し、多様な課題が生じている今日においては、これまでの文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・能力の育成が求められている。
- ・ 実社会での問題発見・解決に生かしていく視点に立った高度な学習を進めるためには、産業界等と連携し、社会的な課題や現在行われている取組等について学ぶことが極めて重要であり、今年度から全校種で実施されている新学習指導要領においても、「社会に開かれた教育課程」が掲げられている。
- ・ 地域課題の解決等を通じた探究的な学びは、地域の産業や文化への理解を深めることとなり、人材育成の観点のみならず、県内定着・回帰にも資するものである。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- 1 高等教育機関や民間企業等と連携・協働した探究的な学習活動を推進すること。
- 2 高校生が大学レベルの教育に触れる機会を創出すること。
- 3 民間企業等による連携先とのマッチングや指導面・技術面でのアドバイスなど様々な支援や助言を受けられる体制を整備すること。

【具体的な方策】

- 1 高等教育機関や産業界と連携・協働した探究的な学習活動の推進
 - ・ 大学や研究機関、民間企業等をはじめとした社会の多様な専門人材と連携し、オンラインを活用しながら、社会や産業での実践的な課題をテーマとした探究的な学習活動を実施すべきである。
- 2 高校生が大学レベルの教育に触れる機会の創出
 - ・ 志の高い生徒や優れた能力をもつ生徒が、学問を極めようとする探究心や学習の成果を広く社会に還元しようとする心構えを育むため、遠隔・オンラインにより、大学の講義を受けられる機会を創出するべきである。
- 3 民間企業等から支援・助言を受けられる体制の整備
 - ・ 学校が、民間企業等の連携先とのマッチングや指導面・技術面でのアドバイスなど様々な支援や助言を受けられるよう、学校と企業等とをつなぐコーディネーター機能を設けるべきである。

提 言 4 教員の働き方改革の推進について

《提言の背景》

- ・ 少子高齢化や情報化の急速な進展など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、学校現場では、いじめ・不登校への対応や新学習指導要領の実施など、教職員が取り組まなければならない課題も多様化・複雑化し、教員の厳しい勤務実態が社会問題化している。
- ・ 加えて、新型コロナウイルス感染症に伴う、子どもたちの学習保障、感染防止対策への対応などにより、教職員の勤務環境は厳しい状況にある。
- ・ そうした中、近年、教員志願者数の減少が深刻化しており、令和5年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の志願状況は、志願者数739人、志願倍率2.9倍と、直近10年間で、志願者数は▲490人、志願倍率は▲6.3ポイントと、大幅に減少している。
- ・ 秋田県教育委員会では、教職員の多忙化を防止し、教職員が子どもたち一人ひとりと向き合う時間を確保できるよう、「教員が実感できる多忙化防止計画」を策定し、各種対策に取り組むなど、教職員の勤務時間の縮減や勤務環境の改善に努めているものの、依然として長時間勤務の状況が続いている。
- ・ 教員の負担を軽減し、本来業務である授業改善や子どもと向き合う時間を確保し、限られた時間の中で最大の教育効果を発揮することができるよう、教育の働き方改革を推進する必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- 1 ICTを活用した校務の効率化を図ること。
- 2 専門スタッフや外部人材の積極的な活用を図ること。
- 3 部活動の地域移行に向けた取組を進めること。

【具体的な方策】

1 ICTを活用した校務の効率化

- ・ 統合型校務支援システムの導入及び効果的な活用により、指導要録や学習評価等の電子化や教材等の情報共有など、校務に係る業務の効率化・削減を図るべきである。
- ・ 児童生徒の各家庭に対し、これまで紙媒体で配布してきた通知等をメール配信等に切り替え、学校・家庭双方の負担軽減を図るべきである。
- ・ その他、教材研究・教材作成等の授業準備に掛かる時間・労力の削減、書類作成や会議等の効率的・効果的な実施、オンラインを活用した教員研修や各種会議の実施など、ICTの積極的な活用による校務の効率化を進めるべきである。

2 専門スタッフ・外部人材の活用

- ・ 教員の業務負担の軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教育の質の向上につなげるため、教員の専門性を必要としない業務に従事するスクール・サポート・スタッフ等の配置拡充を図るべきである。
- ・ 教員の部活動指導にかかる負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するため、専門的な指導ができる部活動指導員の配置拡充を図るべきである。
- ・ 子どもや保護者等が不安や悩みをいつでも気軽に相談できる体制を構築するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置を引き続き進めるとともに、民間団体と連携・協働し、電話やSNSを活用した相談窓口を設置すべきである。

3 部活動の地域移行の推進

- ・ 教員の部活動指導の負担軽減を図るため、部活動指導員や外部指導者などの地域人材の活用、活動時間や休養日の基準の設定、短時間で効果的な指導の推進等に取り組むとともに、休日の部活動の段階的な地域移行に向けた準備を進めるべきである。
- ・ 地域人材の活用や部活動の地域移行を進めるに当たり、小規模町村においては、競技によって指導者を確保できないケースも想定されることから、県が広域的な立場から、市町村をまたいだ人材バンクを設置するなど、市町村を支援すべきである。